

1935 年 6 月京都水害の浸水地域

武島 良成

Flood Damaged Area in June 1935 Kyoto Flooding :

Yoshinari TAKESHIMA

Accepted August 20, 2014

抄録 : 本稿では、自然地理学者である植村善博の、1935 年 6 月京都水害での浸水地域の理解・表現を検証する。特に、伏見や乙訓郡の塗り分けを重点的に精査し、どの部分がどう問題なのかを具体的に示す。植村がつくった地図は、2013 年の「国際地理オリンピック」で、特に補足説明のないまま出題された。本稿では、そのことへの疑義を表明しつつ、伏見とその周辺の地域研究を着実に進めていく。

索引語 : 京都, 伏見, 乙訓郡, 水害, 地歴融合, 国際地理オリンピック

Abstract : This paper verifies the understanding/representation of flood damaged area in June 1935 Kyoto Flooding by Yoshihiro UEMURA, a physiographer. In particular, the color-coding of Fushimi and Otokuni District will be closely examined with special focus, to specify which part is problematic and in what manner. The map created by Uemura was used for field work exercise in 2013 International Geography Olympiad, without any particular supplemental explanation. This paper would question this action, while steadily pushing forward with a regional research of Fushimi and its surrounding area.

Key Words : Kyoto, Fushimi, Otokuni District, flood damage, International Geography Olympiad

1. はじめに

自然地理学者の植村善博は、『京都地図絵巻』の「歴史災害都市と防災」という項目を担当し〔植村, 2007, pp. 108-109〕, そこに「天明大火, 元治大火および昭和 10 年水害の被災地域」と題する地図を付けた(以下, 「植村地図」)。そして, 1935 年 6 月京都水害¹⁾の浸水地域を, 「昭和 10 年水害の浸水域」として水色で塗った。植村は参考文献として『京都市水害誌』〔京都市役所, 1936〕をあげており, その地図(以下, 「京都市地図」)をベースに作業をしたようである(同地図の掲載箇所は口絵)。

だが, ①(以下, 「植村地図」)の疑問点に①-⑦の番号を付ける) 1935 年には 8 月 10-11 日にも大

規模な水害が発生しており、「昭和 10 年水害」というだけでは、それとの区別がつかない。そのことに目を瞑るとしても、②「京都市地図」は、当時の京都市域だけを塗り分けの対象としており、現在の京都市伏見区羽束師、伏見区久我、南区久世、向日市、長岡京市（1935 年時点でいずれも乙訓郡）などを着色していない問題がある。従来、『向日市史』『長岡京市史』などの自治体史では、この時の乙訓郡の被害の大きさが指摘されてきた²⁾。その成果を受け継がず、今になって同郡の浸水がイメージできない地図をつくったことには疑問符が付く。

それでいて、「植村地図」は、「京都市地図」に細部まで忠実というわけでもない。そして、例えば、③伏見区醍醐学区³⁾や左京区錦林学区の浸水地を、説明抜きに切り落としている。後述するように、醍醐学区では山科川沿いで広範囲に浸水しており、錦林学区でも白川に沿って約 300 戸が浸水していた。それをなぜ切り落としたのか疑問である。さらに、④伏見区深草学区の鴨川南方のエリア（約 230 戸が浸水）についても、「京都市地図」が現新門丈・泓ノ壺町などに色を着けているのに、説明抜きに切り落としている。これも後述するが、同学区の浸水は、「京都市地図」が示すよりも広域に及んでいたようである。そうだとすれば、「植村地図」の塗り方は二重に疑問である。

また、京都市域の他の学区についても、⑤竹田学区の鴨川以南の浸水を、「植村地図」は着色していない。これについては「京都市地図」も塗り分けていないが、実際には約 200 戸が浸水していたようである。同様に、⑥伏見学区での浸水についても、「植村地図」は塗っていない。これも、「京都市地図」は図示していないが、同学区では約 70 戸が浸水していた。この他、細かいことだが、⑦「植村地図」は、深草学区北部での浸水地域の塗り分けを、流路変更後の鴨川の流れをもとに行っている。その結果、当時の地図をもとにした「京都市地図」に対して、着色範囲がややズレてしまっている。

植村は、『京都地図絵巻』の 2 年後に、『昭和 10 年京都大水害の復元的研究』[植村, 2009] という報告書を刊行した。その際、植村は、1935 年の『建築雑誌』に掲載された藤井厚二（京都帝国大学教授）らの論稿・地図[藤井ほか, 1935, 地図は p. 1540]（以下、同稿掲載の地図を「藤井地図」と記す）を紹介した。この「藤井地図」は、羽束師村、久我村、久世村、向日町、新神足村（現在の長岡京市の東部）などを、西部の丘陵地帯を除きほぼ全面的に浸水したように塗り分けており、「植村地図」と大きな差があった。

植村もそれを無視できなかったようで、②について、「桂川右岸の羽束師川や小畑川、小泉川でも至る所で堤防決壊や溢流が発生し、乙訓低地の大部分が水没してしまった」という説明を付けた。ところが、それでいて、「藤井地図」を、「浸水域が誇張されていて注意が必要だが、橋や河川被害の位置がかなり正確で、水害の全体像を把握するのに都合がよい」と評した[植村, 2009, p. 10]。この「浸水域が誇張されていて注意が必要」という理解と、「乙訓低地の大部分が水没してしまった」という言葉は整合的でない。誇張だというのなら、「藤井地図」のどこがそうなのかを個別に示すべきである。だが、植村が行った説明は、乙訓郡各町村の死傷者・建物の床上浸水以上の世帯数一覧（『京都市水害誌』があげる表をベースにしたもの）の提示にとどまっていた[植村, 2009, p. 13]。

この一覧にある乙訓郡の数字は、かなり小さい。そのため、仮に床上浸水の少なさが浸水面積の少なさの証拠になるのなら、「藤井地図」には相当な誇張があることになる。だが、京都府庁文書の「昭和十年 水害被害調（農作物等ノ被害）統計課」[昭 10 52]には、乙訓郡の農産被害の一覧が綴じられている。それによると、羽束師村は 1635 反（約 1.6 km²）の水田⁴⁾のうち 500 反が、7 割以上の損耗～収穫皆無、それを含めて 1430 反が減収見込みということである。久我村は 1542 反のうち 200 反・1100 反、久世村は 2290 反のうち 50 反・1300 反、向日町は 3544 反のうち 115 反・2800 反、新神足

村は 2869 反のうち 929 反・2417 反と記録されている⁵⁾。同郡に含まれる大山崎村などを合わせると、乙訓郡の水田で減収が見込まれたのは 14836 反 (14.8 ㎩) に達していた。

一方、乙訓郡を所管していた向日町警察署は、浸水田地が 1218 町歩 (約 12.2 ㎩)、浸水畑が 150 町歩 (約 1.5 ㎩) と中間報告した [昭 10 202]。数字が近似していることから、被害が及んだ農地は、浸水域と言い換えても大過ないだろう。地図を使って計算すると、桂川と東海道本線に挟まれた一帯は、神足駅から真東に引いた線 (おおよそ「植村地図」の南端の線に当たる) 以北だけで約 9 ㎩になる。田畑の浸水が 14-15 ㎩に達したというのなら、乙訓郡東部の低地は、ほぼ全域が浸水したことになる。そのことからしても、乙訓郡、それも平野部一帯が浸水したという「藤井地図」の塗り分けは、基本的には妥当なものといえる。

ところが、植村は、2009 年の報告書の口絵に付けた「昭和 10 年京都大水害による浸水域と浸水深度の分布」という地図に、乙訓郡の浸水を反映させず、羽束師村や新神足村の浸水域を塗り分けなかった。この地図は、①依然 8 月の水害と区別できないタイトルが付いているのが問題である。ただ、植村にすれば、『京都市水害誌』に依拠した旨記しているので、間違いではないといたいのかも知れない。だが、そうだとすると、同郡が浸水しなかったように見える地図を添付し続けるのは望ましいことではない。

もっとも、その植村も、③「京都市地図」と「藤井地図」が浸水地とした醍醐学区の山科川沿いについて、新たに着色している。これは改善点だといえる。だが、両地図が浸水域とする錦林学区の白川沿いについては、依然手を入れていない。また、④については、「京都市地図」に準拠し、現新門丈町・泓ノ壺町の辺りを新たに浸水地として着色している。これも部分的には改善だといえるが、「藤井地図」は、もう少し東の柴田屋敷・出羽屋敷町の辺りまでを塗っている。後述するように、実際の浸水は、かなり広域に及んでいたと見られ、植村が施した改善は中途半端に終わっている。

それから、⑤の竹田学区 (鴨川以南) についても、依然色を着けていない。だが、実際には、同学区は南部を中心に広範に浸水していた。⑥についても、伏見学区の浸水域を依然塗り分けていない。これについては、「藤井地図」も塗っていないが、植村自身の 71 戸の床下浸水があったという記述 [植村, 2009, p. 25] と齟齬をきたしている。それから、⑦については、流路が当時のものになっており、修正されている。

植村は、この報告書をもとに、2 年後の 2011 年に『京都の治水と昭和大水害』 [植村, 2011] を刊行した。そして、報告書と同じ地図を口絵 3 として載せた。その際、「昭和 10 年 6 月水害による浸水域と水深」というタイトルを付けたことで、①の問題は解消された。だが、依然、③の錦林学区、④の現柴田屋敷・出羽屋敷・泓ノ壺町の周辺、⑤の竹田学区、⑥の伏見学区などの塗り分けの問題が残っている。⑦についても、当時北岸にあった流池町を「鴨川南岸」と記すなど、流路の理解になお混乱が見られる [植村, 2011, p. 152]。

問題の②については、地図はそのままだが、第 3 章「桂川と長岡京市の水害」として、古代の長岡京や羽束師などの水害に触れている。ところが、1935 年 6 月の洪水については、新神足村の勝竜寺で被害があったことにのみ言及している [植村, 2011, pp. 80-82]。しかも、第 6 章「昭和 10 年 6 月京都大水害」は、報告書を直接受け継いだ内容でありながら、「藤井地図」の掲示をやめ、「乙訓低地の大部分が水没してしまった」という言葉も切り落としている。その結果、羽束師村や向日町などの被害に触れたのは、『京都市水害誌』の人身被害と床上浸水の一覧を描き入れた地図と、数行の解説だけになっている [植村, 2011, pp. 136-142]。

これらの図は、報告書以来のものだが、京都市の各区については、床上・床下の合算値に対応させた大きさの円を描き込んでいる。その際、羽束師村・向日町・新神足村などは、形状を少し変えているものの、同一の地図に、床上浸水（以上）だけに対応させた大きさの円を付けている。だが、これでは、乙訓郡の被害が、実態よりも小さく見られかねない。それに、『京都市水害誌』の遺漏を補わず、久我村の被害を示していない。筆者が調べたところでは、京都府庁文書「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木取調」[昭 10 53] に、久我村を含めた乙訓郡各町村の床上・床下浸水の戸数・軒数一覧が収められている。図で示すにせよ、文章で説明するにせよ、これらを使って作業をやり直すべきだろう。

以上、植村の作業に対する疑問点を一通り示した。水害・浸水という、人命や財産の安否に直結するテーマでありながら、幾つかの点に問題があるのである。しかも、管見の限り、地理学関係者の論稿で、これらのことを指摘したものは見当たらない。むしろ、2012 年に発表された赤石直美「近代の水害と土砂災害」[赤石, 2012, p. 253] が、論稿の副題で「昭和 10 年京都市大水害」という言葉を使い、「ほとんどの被害が京都市のものであったことがわかる」と記すなど⁶⁾、乙訓郡の浸水を軽視する傾向が増幅されている。さらに、2013 年 8 月の第 10 回国際地理オリンピックでは、「植村地図」がフィールドワークの問題として出題された⁷⁾。その際、水色に塗られた浸水地は「Area inundated in the great flood of 1935」と説明されたが、『京都市水害誌』に依拠して地図をつくったという断りはない。単に「Area inundated in the great flood of 1935」というのなら、羽束師村や向日町なども着色しなければ不正確だということになる。それに加えて、8 月の水害との区別ができないことや、京都市域の塗り分けの問題もある。それらのことから、これは出題ミスといい得るものである。ところが、同オリンピック終了後の、雑誌『地理』などでの地理学者・地理教育関係者のコメントで、このような疑義は示されなかった⁸⁾。

顧みるに、植村が依拠したことを記している『京都市水害誌』を精読すれば、①③④の問題は発見できたはずである。②⑦についても、気付くことは難しくなかったはずである。あるいは、先の自治体史や、『久我・羽束師の風土』[岩木, 1998] に目を通して、羽束師、向日市、長岡京などの浸水について、見直す必要を想定できたはずである。それらが放置されたのなら、国際地理オリンピックや、その周辺の地理学界のチェック機能は甘いといわざるを得ない。

2011 年 3 月の東日本大震災以後、人文社会・自然科学を問わず、様々な学問分野が防災に貢献する意欲を高めており、それは地理学も例外ではない⁹⁾。中には、地理教材研究会や、『京都地図絵巻』の共著者の香川貴志のように、地理学の優越性を主張・示唆する者もいる¹⁰⁾。だが、1935 年 6 月京都水害の理解を通して見ても、彼らが防災に関する研究・啓発・教育を主導することになってよいものか、一定の危惧の念を抱かざるを得ない。地域研究に携わる者にとって、このような疑念を表明することは責務だといえよう。本稿の執筆目的の 1 つは、このように地理学者（の少なくとも一定部分）に見られる自意識に、疑義を表明することにある。もちろん、拙稿「地歴融合」は可能なのか？」[武島, 2013] などで行ったように、伏見やその周辺の地域研究で、問題部分が多い論稿が発表されてきた現状に対し、個別実証研究を対置していくことも、重要な目的の 1 つである。

以下、「植村地図」のどこがどう問題であり、実際はどうだったのかを、具体的に示す。ただ、京都市域については、学区ごとに史料の残存に粗密があるし、乙訓郡でも、大枝村などの小規模な村では、残存史料が限定されがちである。そのため、本稿では、京都市の全学区や乙訓郡の全域を検証対象にすることは避け、あくまで「植村地図」の問題点を、行政区画・学区ごとに、気づいた範囲で指

摘するにとどめる。そして、「2」では、1935 年時点で乙訓郡に属していた羽束師村、久我村、久世村、向日町、新神足村について検証する。「3」では、当時の京都市域の浸水について、学区ごとに論じる。これらは京都市・乙訓郡の全域ではないが、「植村地図」で誤解があると見られる地域に概ね対応している。

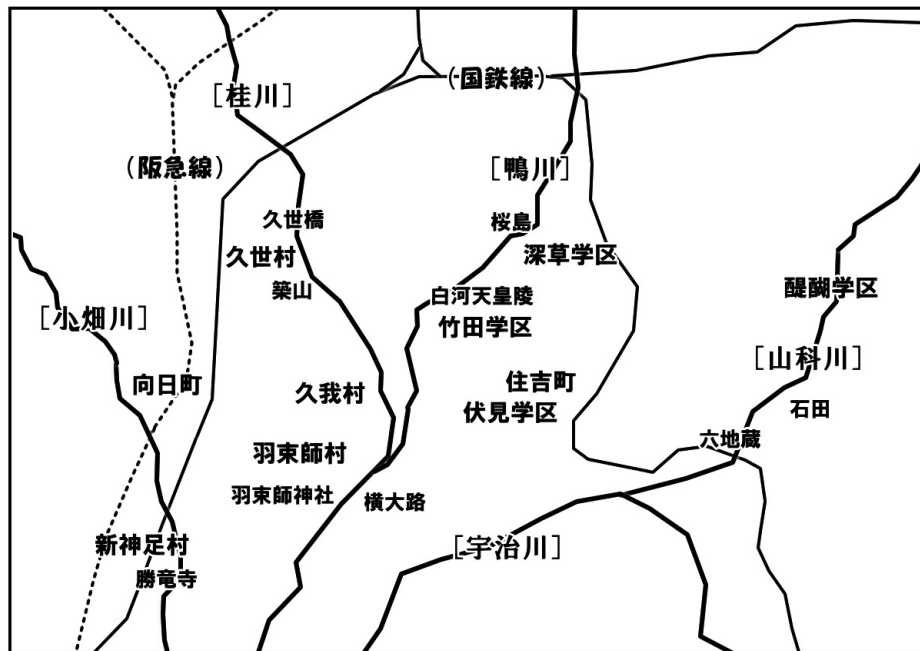


図1 本稿に関わる地域の概念図

2. 乙訓郡の諸相

「1」で述べたように、「京都市地図」は、1935 年時点で京都市外だった乙訓郡の町村を、浸水地として塗り分けていない。京都市の土木局長だった高田景が、1936 年 4 月の『都市問題』に載せた地図（以下、「高田地図」）も同様である〔高田、1936, pp. 140-141〕。これに対し、「藤井地図」は、羽束師村・久我村・久世村・向日町・新神足村などを、西方の丘陵部を除き全面的に浸水したように塗っている。この他、「京都府地図A」「京都府地図B」「京都日出新聞」1935 年 7 月 1 日夕刊の地図（以下、「日出地図」）も、同じような塗り方をしている。『京都市水害史』が示す乙訓郡の被害一覧からすると、被害は全壊 19 戸、半壊 45 戸、床上浸水 358 戸だったことになる〔京都市役所、1936, p.24〕。ただ、同書は、床下浸水については記しておらず、久我村についても記していない。だが、「1」で触れたように、「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木 取調」〔昭 10 53〕が、郡や町村ごとの数字を記している。それによると、乙訓郡全体で、全壊 19 戸、半壊 45 戸、流失 5 戸、床上浸水 218 戸、床下浸水 676 戸の被害があったという。これは、家屋としては、全壊 56 軒、半壊 60 軒、流失 15 軒、床上浸水 433 軒、床下浸水 972 軒の被害になるという。

これらの数字は、乙訓郡を管轄していた向日町警察署の中間報告と、多少の異同がある。同警察署は、6 月 29 日 16 時現在で、床上浸水 86 戸、床下浸水 660 戸、流失 6 戸、浸水田地 1218 町歩（約

12.1 ㎥)、畑 150 町歩 (約 1.5 ㎥) と報じた [昭 10 202]。さらに、7 月 1 日 18 時現在の情報として、既報の他、床上浸水 87 戸、床下浸水 222 戸が増加したと報じた [昭 10 202]。これらを合算すると、流失 6 戸、床上浸水 173 戸、床下浸水 882 戸になる。この数字のズレについては、遺漏を補って「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木 取調」がつくられ、基本的にそれが京都府警察部に受け継がれたと見られる¹¹⁾。約 12.1 ㎥という浸水田地についての報告も、町村からのより丁寧な報告を受けて修正され、収穫に影響が出る面積は 14836 反 (約 14.7 ㎥) とされた [昭 10 52]。これらの数値を見比べると、浸水戸数の少なさに対して、浸水面積が広いことがわかる。これは、戸数の絶対数が少なかったことに加えて、集落が微高地や自然堤防上に位置し、水を避けることができたためだったろう¹²⁾。そのことを念頭に置きながら、以下、個々の地域に即して被害の様相を見定めていく。

A 羽東師村・久我村の浸水

『京都市水害誌』は、羽東師村の床上浸水を 6 戸としている (久我村は記載なし) [京都市役所, 1936, pp. 24]。これに対し、「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木 取調」[昭 10 53] が収める「区町村別取調」によると、羽東師村の床上浸水は 6 戸、床下浸水は 17 戸で、家屋でいうと床上 8 軒、床下 28 軒だという。また、久我村は床上浸水 8 戸で、家屋でいうと床下浸水 15 軒だという。1935 年の国勢調査で、羽東師村は 185 世帯、久我村は 216 世帯と記録されているので ([内閣統計局, 1939, p. 36], 以下、町村の世帯数は同書のこの部分による)、世帯の被害率はそれ程高くない。

だが、「1」で触れたように、浸水は広範に起こっていた。羽東師村は 1635 反の水田 (同村には他に 125 反の畑があった) のうち、500 反が収穫皆無～7 割減とされ、それを含めて 1430 反での減収が見込まれた [昭 12 52]。久我村は 1542 反の水田 (他に 129 反の畑があった) のうち、200 反が収穫皆無～7 割減とされ、それを含めて 1100 反での減収が見込まれた。地図を見ても、「藤井地図」「京都府地図 A」「日出地図」が、羽東師・久我の一带を浸水域として塗っている。「京都府地図 B」はより細かく、微高地の集落が浸水を免れたように塗り分けている。実際、羽東師の古川集落の一角にあった羽東師神社は、府知事に対して、社内の最も低い場所が「丈余 (筆者注: 1 丈は約 3 m) ニ及ブ浸水ニテ」と報告していた [昭 10 72]。同社は大きな損害を受けなかったようだが、このように、周囲が浸水する中、ギリギリ無事だった建物が多かったのだろう。そのことも、浸水面積と浸水戸数のギャップに繋がったと見られる。

この浸水の様子を、1935 年 7 月 2 日に現地取材をした大阪朝日新聞の記者は、次のように記している (『大阪朝日新聞』京都地方版 1935 年 7 月 3 日)。「泥土の桂川堤防伝ひに南下すると遙に見える沿岸久我村の半分、羽東師、淀両村の全部および大山崎村字下植野、新神足の一部に跨がる見渡す限り田畑約五百町歩が未だに漫々たる濁水を湛へ二日午後の驟雨に飛沫をあげて波打ち、さながら湖水のやうな惨状だ、水の深さ丈余に達し電柱、樹木は水中に殆どその姿を没し淀村小学校の校舎の一棟も僅かに屋根を水面に現はすのみ……」。先の収穫への影響の見積もりでは、羽東師は水田の 9 割が浸水、久我は 7 割が浸水したことになるが、この記事も、久我が幾分浸水が少なかったというニュアンスである。そのような傾向は確かにあったのだろう¹³⁾。

B 久世村の浸水

『京都市水害誌』は、久世村の床上浸水を 7 戸としている [京都市役所, 1936, p. 24]。これに対し、「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木 取調」[昭 10 53] は、全壊 1 戸、床上浸水 7 戸、床下浸水 128 戸、家屋でいうと、全壊 1 軒、床上 7 軒、床下 152 軒としている。国勢調査では、久世村は 685 世帯とされているので、5 分の 1 が浸水したことになる。また、同村の水田は 2290 反、畑は 75

反だったが、「昭和十年 水害被害調（農作物等ノ被害）統計課」[昭 10 52]によると、水田 50 反が収穫皆無～7 割減とされ、それを含めて 1300 反での減収が見込まれた。つまり、水田の 6 割近くが浸水した計算になる。ただ、減収見込み地のうち 1150 反までが 3 割以下の被害だということなので、全体として深い浸水ではなかったのだろう。

また、村のどこが浸水し、浸水しなかったのかということは、あまりはっきりとはわからない。「藤井地図」「京都府地図 A」「京都府地図 B」「日出地図」は、村一帯が浸水したように塗っており、精緻に塗り分けていない。対して、「永年保存 昭和十年六月災害 査定設計書甲府工事（河川）自四〇四至六〇〇 京都府」[昭 10 123-4]には、久世橋上流右岸で 55 m にわたり堤防が崩れたという書類が入っている。同所で決壊したのなら、川沿いや大藪地区は被害を免れなかっただろう。また、「昭和十年 水害復旧耕地事業台帳（永年保存）耕地課」[昭 10 89-5]には、村の南東域の築山地区の水路・暗渠・井堰の工事書類が多数収められている。そのことから、同地区の被害が深刻だったと捉えてもよさそうである。

C 向日町の浸水

『京都市水害誌』は、向日町の被害について、重傷者 1 人、床上浸水 6 軒と記している[京都市役所, 1936, p. 24]。他方、『向日市史』下巻[向日市史編さん委員会, 1985, p. 468]は、『京都日日新聞』1935 年 6 月 30 日の、同町で床上浸水 86 戸、床下浸水 660 戸などの被害があったという記事を紹介している。ただ、この数字は、「永年 昭和十年六月八月 災害一件 土木部」[昭 10 204]によると、向日町警察署管内全体の被害である。次に見る「向日町役場事務報告」や「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木取調」との数字のズレからも、新聞が対象地域を取り違えたことになる。

その「向日町役場事務報告」は、『向日市史』史料編[向日市史編さん委員会, 1988, p. 793]に収められており、『向日市史』下巻[向日市史編さん委員会, 1985, p. 468]でも引用されている。それによると、負傷者 1 人、床上浸水 6 戸、床下浸水 204 戸、水田の浸水 250 町（約 2.5 km²）—うち被害面積 4 町 2 反歩、山林の流出 3 町歩などの被害が出たという。「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木取調」[昭 10 53]でも、向日町の被害は、負傷者 1 人、床上浸水 6 戸、床下浸水 204 戸とされ、数字は一致している。同史料によると、家屋でいえば床上 6 軒、床下 245 軒だったのだという。国勢調査では、同町は 1397 世帯ということなので、世帯の 7 分の 1 ぐらいが浸水したことになる。一方、同町の水田は 3544 反、畑は 722 反だったが、「昭和十年 水害被害調（農作物等ノ被害）統計課」[昭 10 52]は、水田のうち 115 反を収穫皆無～7 割減とし、それを含めて 2800 反（約 2.8 km²）での減収を見込んだ。先の「向日町役場事務報告」よりも、数字が少し増えているが、これは調べ直してデータを修正したのだろう¹⁴⁾。いずれにせよ、水田の浸水率が高いが、そのうち 2315 反までが 3 割以下の減収だということで、久世村同様、深い浸水ではなかったことになる。

浸水場所については、「藤井地図」「京都府地図 A」「京都府地図 B」「日出地図」が、概ね阪急線（阪神急行電鉄線）の東側を、浸水地として塗り分けている。標高 20 m 以上の丘陵にあった市街の中心部は無事であり、水田が集中していた東部については、一面が浸水したということである。向日町の阪急線東方の面積は約 3 km²であり、先に見たように水田が約 2.8 km²浸水したのなら、町の東方はほぼ全体が浸水したことになる。半面、阪急線の西方や、丘陵上の市街中心部はあまり浸水せず、その結果、町としての世帯浸水率は高くならなかったのだろう。

D 新神足村の浸水

『京都市水害誌』は、新神足村の被害を、負傷者 4 人、流失 2 戸、全壊 10 戸、半壊 35 戸、床上浸

水 291 戸と記している〔京都市役所, 1936, p. 24〕。ところが, 「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木取調」〔昭 10 53〕は, 負傷者 1 人, 全壊 10 戸, 半壊 37 戸, 流失 2 戸, 床上浸水 132 戸, 床下浸水 157 戸としており, 数字がかなり異なる。ただ, 後者の数字は, 家屋のうち住家のものと同一である (非住家と合算すると, 全壊 37 軒, 半壊 42 軒, 流失 9 軒, 床上浸水 270 軒, 床下浸水 319 軒)。よって, それをそのまま転記してしまったものなのだろう。その際, 複数世帯が住む家の存在を考慮すると, 浸水世帯の実数はこれを上回ったはずである。

そうすると, 『京都市水害誌』の数字が実数になりそうだが, 半壊戸数がむしろ少ないことなど, 疑問点もないわけではない。それでも, 『京都日日新聞』1935 年 7 月 7 日夕刊は, 同村の罹災者は 300 家族で, 府が 1000 人分のバラックを建設しようとしていると報じていた。この記事からすると, 床上浸水 (以上) は, 確かに 300 戸を上回っていたのだろう。国勢調査によると, 新神足村は 768 世帯だということで, 床下浸水まで含めると, 少なくともその半数が浸水したことになる¹⁵⁾。

また, 同村の水田は 2869 反, 畑は 361 反だったが, 「昭和十年 水害被害調 (農作物等ノ被害) 統計課」〔昭 10 52〕によると, 水田のうち 929 反が収穫皆無〜7 割減で, それを含めて 2417 反での減収が見込まれていた。そして, そうだとすると, 8 割以上の水田が被害を受けたことになり, 小畑川左岸の低地は, 一帯が浸水したと見るべきである。先の『大阪朝日新聞』京都地方版 1935 年 7 月 3 日も, 桂川側から遠望した様子を, 「大山崎村字下植野, 新神足の一部に跨がる見渡す限り田畑約五百町歩が未だに漫々たる濁水を湛へ・・・」と記しており, このような理解と整合する。従来, 新神足村の被害は, 小畑川右岸での決壊によるものの方が, 耳目を集めてきた¹⁶⁾。先の植村の『京都の治水と昭和の大水害』がとりあげた勝竜寺も, 同川の右岸にある。だが, 上記の史資料からして, 村の東方の平野部も一帯が浸水したことになろう¹⁷⁾。「藤井地図」「京都府地図A」「京都府地図B」〔日出地図〕などの地図も, 丘陵地帯の一部を除いて, 同村が全面的に浸水したように塗っている。

3. 当時の京都市域の様相

続いて, 1935 年当時の京都市域について, 気づいた範囲で, 学区ごとに「植村地図」の塗り分けの問題点を検証・指摘する。その際, 乙訓郡の分析で多用した「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木取調」〔昭 10 53〕は, 京都市の学区ごとの浸水世帯数を記していないので, ここでは使わない。その代わり, 学区ごとの床上・床下浸水の戸数を記している『京都市水害誌』〔京都市役所, 1936〕を活用する。また, 「昭和十年 水害被害調 (農作物等ノ被害) 統計課」〔昭 10 52〕も, 学区ごとの被害見積もりを書いていないので, ここでは使用しない。その代わり, 「昭和十年度 水害に因る府税その他減免一件 保存永年 庶務課」〔昭 10 31〕に収められた, 保安課調整の「浸水概算反別」が, 学区ごとの浸水面積を記しているので活用する。この書類は, 課税用に用意された永年保存扱いの史資料であり, 概算ではあるがそれなりに信用できるものだといえる。

A 深草学区の浸水

『京都市水害誌』は, 深草学区の被害を, 床上浸水 74 戸, 床下浸水 233 戸, 半壊 4 戸, 流失 2 戸としている〔京都市役所, 1936, p. 61〕。他方, 「昭和十年度 水害に因る府税その他減免一件 保存永年 庶務課」〔昭 10 31〕によると, 同学区の浸水は 2000 反 (約 2 km²) だったということである。

学区における浸水場所だが, 床上浸水については鴨川右岸の「桜島」に集中していたようである。「昭

和十年 水害一件 永年 秘書課」[昭 10 202] が収める警察部の中間報告では、「新ニ伏見区ニ編入シタル深草学区ノ内加茂川右岸地域ハ浸水相当多ク床上浸水九十戸（桜島七十戸流地、向、代町川二十戸）ニ及ビタリ・・・」とされている（なお、このうち向代町と向代町川町は竹田学区）。また、「昭和十年六月 水害一件（八月十日・水害一件）永年 井上」[昭 10 203] が収める京都府社会課「水災応急措置並救護概況」では、竹田学区の向川原町（「桜島」）の戸数は 64 戸とされ、「全町殆ド軒ヲ没スルバカリノ浸水ニ襲ハレタルヲ以テ」「総テノ家屋ガ泥土ニ埋モレ当分之二居住シ能ハザルニ依リ」と述べられている。

それに、1935 年 7 月 12 日の京都市共同組合の座談会で、深草学区の代表は、「私の方の学区の場所は、極く一部分ではありますが、鴨川の沿岸でありまして、今回の水害に流失した家屋が二戸でございます、床上浸水が九十戸、被害を受けた人口が三百七十八人でございます」と述べた〔京都市共同組合連合会、1935, p. 17〕。学区代表は町名を出していないが、鴨川付近での被害の大きさを示唆しており、それは府庁文書のニュアンスとも整合する。史料ごとに、戸数が少しバラついているが、床上浸水は「桜島」を中心としたものと見て差し支えない。

そして、「桜島」の全戸数が 60-70 戸だったとすると、233 戸という床下浸水の発生場所は、他の場所を想定する必要がある。深草学区の浸水地が約 2 ㎢だったのなら、桜島の面積（概算で 0.05 ㎢）を差し引いて、あと約 1.95 ㎢が浸水していたことになる。この点について、「京都市地図」「高田地図」は、現新門丈・泓ノ壺町などを浸水地として塗り分けている。これらに対し、「京都府地図 A」は、もっと東南方の現柴田屋敷町から、伏見学区の京町通に及ぶ一帯を浸水地域としている。だが、同地図を手直したと見られる「京都府地図 B」は、「京都市地図」「高田地図」とほぼ同じエリアを塗り、かつ鴨川沿いの現川久保町一帯も浸水地域としている。また、「藤井地図」「日出地図」は、川久保町を塗っていないが、新門丈・泓ノ壺町だけでなく、その東方の柴田屋敷・出羽屋敷町の辺りまでを塗っている。

かなり微細な話になり、そもそも床下浸水した範囲をはっきり区切ることができるのかという問題もあるのだが、あと約 1.95 ㎢という面積からすると、浸水区域は広めに想定した方が良さそうである。実際、川久保町については、内務省警保局の資料「昭和十年六月 水災被害状況図・京都府、大阪府、兵庫県」（JACAR 史料、レファレンスコード A04010510200）に収められた「学区界町名入京都市街図」に、勧進橋の南で鴨川左岸に「河川被害ヶ所」（決壊場所を表している）の印が入っている。一時的にでもここが切れたのなら、川久保町は浸水を免れなかっただろう。また、後述するように、泓ノ壺町から七瀬川に沿って西に下った竹田狩賀町（竹田学区）も浸水していたようである〔夏秋、1938, p.496〕。そうであれば、現泓ノ壺町と竹田狩賀町の間にあり、人家が密集していた当時の加賀屋敷町も浸水したのではなかろうか。この他、「昭和十年 水害復旧耕地事業台帳（永年保存）耕地課」[昭 10 89-5] には、深草直達町 5 丁目で農道と水路を修理したという記事がある。これは 1935 年 8 月 10-11 日の水害による被害だった可能性もあるが、「藤井地図」「日出地図」でも、同町付近が小さく塗られている。よって、実際にこの辺りで、疏水から溢れた水もあったのだろう。

B 竹田学区の浸水

『京都市水害誌』は、竹田学区の被害を、半壊 8 戸、床上浸水 7 戸、床下浸水 140 戸としている〔京都市役所、1936, p. 61〕。また、「昭和十年度 水害に因る府税その他減免一件 保存永年 庶務課」[昭 10 31] は、浸水面積を 1500 反（約 1.5 ㎢）としている。竹田学区の広さは約 2.5 ㎢であり、浸水面積は学区の過半に及んでいたことになる。

この中で、人家の半壊・床上浸水は、先の「桜島」に隣接する鴨川右岸の向代町・向代町川町で発生したものである。先に引用した「昭和十年 水害一件 永年 秘書課」[昭 10 202]の中間報告では、「新二伏見区ニ編入シタル深草学区ノ内加茂川右岸地域ハ浸水相当多ク床上浸水九十戸（桜島七十戸流地，向，代町川二十戸）ニ及ビタリ・・・」とされている。戸数からして、半壊・床上浸水は、この両町で起こったものだろう。ただ、両町の人家は少なく、この約 20 戸が、世帯の全被害だったと見られる。そして、そうなると、140 戸に及ぶ床下浸水の場所は、他に求めるべきことになる。面積でいうと、両町の約 0.3 ㎢を差し引いた、あと約 1.2 ㎢が、これに対応する浸水地域である。

だが、「京都市地図」「京都府地図A」「京都府地図B」「日出地図」は、竹田学区では向代町・向代川町だけしか浸水地としておらず、場所を特定する上で参考にならない。また、「藤井地図」は、竹田学区全体を塗り潰しているが、当時の学区の戸数は 1298 戸だったので〔京都市学区調査会，1937〕，集落などを塗りすぎたことになる。一方、文献史料からは、先に述べたように、七瀬川沿い一特に隣保館が被害を受けていたことがわかる（「施行河川 自一至二五 永年 河港課」[昭 11 165-1] にも、この直後の同館の改築に関わる書類が収められている）。同館があった竹田狩賀町一帯は、水害の常襲地であり〔全解連竹田深草支部・支部史編纂委員会，1992，p. 21〕「中村・宮田，2008，pp. 21-22」，この時も浸水したのである。対して、西竹田（現在の竹田駅の西方）は、集落の周囲の近衛・鳥羽・白河陵が浸水しなかったというので〔夏秋，1938，p. 549〕，無事だったのだろう。

これ以上の情報は手元になく、面積と人家の被害を見比べて推測することしかできない。そのような中、例えば、浸水域は南部を中心に広がり、やや高燥な北部の集落（西竹田、それに東竹田）には及ばなかったとすれば、面積と浸水戸数の計算が合いそうだが、どうだろうか。あくまで仮説だが、このような理解を暫定的に提示して、批判を乞うことにしたい。

C 伏見学区の浸水

『京都市水害誌』は、伏見学区の被害を、床下浸水 71 戸としている〔京都市役所，1936，p. 61〕。一方、「昭和十年度 水害に因る府税その他減免一件 保存永年 庶務課」[昭 10 31] は、伏見学区の浸水を 270 反（約 0.3 ㎢）としている。両史資料からすると、浸水域があったのは確かだが、その場所はよくわからない。

「京都市地図」や「京都府地図B」は、現北鑓屋町の辺りに小さく浸水地を描き込んでおり、同地が現在でも多少窪んでいることから、そこが浸水した可能性は高い¹⁸⁾。だが、それだけでは 0.3 ㎢にも 71 戸にも届きそうにない。また、「京都府地図A」は、深草学区の現柴田屋敷・出羽屋敷町で溢れた水が、西南方の京町通に及んだように描いている、だが、図示された辺りの京町通は高燥であり、水が溜ったとは考えにくい。しかも、1906 年生まれで、京町通と奈良電気鉄道が交差する場所で開業していた岡本隆一（医師で戦後参議院議員）は、周囲を水害の常襲地帯だとは述べず、「住吉西部、疏水の西の一帯は毎年水害があった」〔岡本，2003，p. 9〕としている。「京都府地図A」の浸水描写が「京都府地図B」に引き継がれていないことから、京町通の浸水というのは疑わしい。むしろ、岡本がいう現住吉（町）西方が、先の泓ノ壺に近接していることから、その周辺に被害が及んでいたのではなかろうか¹⁹⁾。

D 醍醐学区の浸水

『京都市水害誌』は、醍醐学区の被害について、床下浸水 1 戸としか記していない〔京都市役所，1935，p. 61〕。だが、「昭和十年度 水害に因る府税その他減免一件 保存永年 庶務課」[昭 10 31] は、醍醐学区の浸水地を 2700 反（約 2.7 ㎢）としている。また、「京都市地図」「高田地図」「京都府地図B」

「藤井地図」「日出地図」も、山科川が南北にわたり広い範囲で溢れたことを図示している。

実際、「昭和十年 水害復旧耕地事業台帳（永年保存）耕地課」[昭 10 89-5] は、小栗栖後藤、石田森末町、石田川向町、桃山山ノ下町の水田や水路の復旧工事の書類を取めている。この 4 地区は、醍醐学区南端の浸水地として各地図で示された場所である。よって、少なくとも学区の南部（六地藏の北東側）で、広範囲に浸水したのは事実だろう。先の岡本も、「伏見の西南部、六地藏、八幡等の地域は水害常襲地帯として、例年二〜三回の水害に襲われていた」[岡本, 2003, p. 9] と記している。ただ、学区北部の浸水の実態や、浸水面積に対する人家の被害の極端な少なさなど、今後吟味が必要な点もある。その作業は、機会があれば別途行いたい。

E 錦林学区の浸水

『京都市水害誌』は、錦林学区の被害について、床上浸水はなかったが、床下浸水が約 300 戸発生したとしている[京都市役所, 1936, p. 47]。これは、西田橋の下流両岸で約 20 間（40 m 弱）決壊したことによるのだという。また、吉田神社や神楽岡町で山崩れがあったことも記している。地図では、「京都市地図」「京都府地図 A」「藤井地図」が、白川に沿って南北に浸水したように塗り分けている。

実際、京都市公団組合連合会の座談会で、錦林学区の代表は、同学区の被害が「大した被害はないのであります」としながらも、白川は砂が流れて厄介な川だと語った。6 月 28 日夜から人数を出していたが、吉田山の山崩れに手を取られ、砂が流れて川が埋まり、水位が上がったということである。同代表は、「黒谷山の東西では道と川と同じ位にまで砂が流れて来たのであります」、今日（7 月 12 日）も見てきたが、水道管のせいで砂が流れていないなどと語った[京都市公団組合連合会, 1935, pp.30-31]。「大した被害はない」という表現の捉え方の問題があるが、植村も認めるように、浸水自体は起こっていたというべきだろう。

4. まとめに代えて

以上、植村の『京都地図絵巻』『昭和 10 年京都大水害の復元的研究』『京都の治水と昭和大水害』での、浸水地域の描き方・図示の方法を細かく点検してきた。この作業を通して得られた、植村の作業の問題点を、2 つに分けてまとめておく。第 1 に、乙訓郡の浸水地域に対する分析・理解の不充分さである。植村は、「植村地図」で乙訓郡を浸水地域として塗り分けなかった。さらに、広く浸水したように塗り分けた「藤井地図」を、「浸水域が誇張されていて注意が必要」と評した。そして、自らは、床上浸水の戸数などを指標として、乙訓郡の被害を空間的に示そうとした。だが、本稿で検討してきたように、床上浸水の戸数の多寡と、土地の浸水の広がりとは、必ずしも一致するものではなかった。実際のところ、羽東師村、久我村、久世村、向日町、新神足村などは、西方の丘陵部や微高地を除き、ほぼ全体が浸水していた。「藤井地図」の塗り分けは、微高地や自然堤防まで塗っている点や、竹田学区を塗り潰している点を除けば、基本的に妥当なものだといえる。

2 つ目は、京都市域の伏見区や、錦林学区などの被害の表し方である。「植村地図」は、「京都市地図」に必ずしも忠実ではなく、錦林や山科川沿いの浸水を描き込まなかった。のみならず、深草や竹田の鴨川左岸における浸水も示さなかった。2009・2011 年の地図では、部分的な修正を行ったが、それも不徹底だった。本稿ではそれらを個々に指摘し、可能な限り浸水場所の精緻化に努めた。

ところで、「1」で述べたように、歴史地理学者の赤石直美は、2012年の論稿で、この水害を「京都市大水害」と呼び、乙訓郡の浸水規模を軽視する研究傾向を継承した。また、2013年に京都で開催された国際地理オリンピックは、「植村地図」を、補足説明を付けないまま出題した。それらのことからすれば、地理学者たちは、植村の水害イメージを基本的には是認してきたというべきである。だが、「1」で指摘したように、「植村地図」の問題点は、『京都市水害誌』『向日市史』『長岡京市』、あるいは『久我・羽束師の風土』などに目を通せば、容易に気がつく性格のものだった。そのような吟味がなされなかったことには、疑問を抱かざるを得ない。同オリンピックが、「Area inundated in the great flood of 1935」という言葉を使い、8月の水害を視野に入れなかったことも問題である。この8月の水害については、機会があれば掘り下げたいが、浸水域は6月とかなり異なるものだった²⁰⁾。

以上、植村らの先行研究・資料の集め方、地図の読み解き方・描き方などを検証したが、結果的に厳しく批判することになった。これらの批判には、歴史学者の能川泰治が、都市地理学の研究者たちに投げ掛けたものと、共通する部分も多い「能川、2009, pp. 58-61」。批判された諸氏は愉快ではないだろうが、防災という人命に直結するテーマである以上、評価に手心を加えるべきではない。諸氏には、直すべきところを直し、理性的な反応を願いたい。

注

- 1) 1935年6月28日夜からの豪雨の影響で、29日以後京都周辺で発生した大規模な水害のことを、本稿では1935年6月京都水害と呼ぶことにする。
- 2) 『長岡町二千年』[長岡町史編集委員会、1970, pp. 209-210]、『向日市史』下巻[向日市史編さん委員会、1985, p. 468]、『長岡京市』本文編2[長岡京市編さん委員会、1997, pp. 566-568]など。この他、『久我・羽束師の風土』[岩木保雄、1998, pp. 96-97]も、京都府庁文書の「昭和十年 水害一件 永年 秘書課」(京都府総合資料館蔵、以下資料番号を[昭10 202]のように記す)の「水害被害図」(以下、「京都府地図A」と記す)や、『鴨川未曾有の大洪水と旧都復興計画』[京都府、1935, ページ番号なし―末尾に収録]に挿入された地図(以下、「京都府地図B」と記す)を収めている。これら2つの地図は、乙訓郡の大部分が浸水したように塗り分けている。
- 3) 本稿では、当時の京都市の各学区を、『京都市学区大観』[京都市学区調査会、1937]と、国際日本文化研究センター所蔵の「京都都市計画図」(1938年のもの)を参考に把握している。
- 4) 乙訓郡各町村の水田と畑の面積は、以下全て「昭和十年 農林省統計 農事上 永年 統計課」[昭10 50-1]の「耕地面積(其ノ一) 田」「耕地面積(其ノ二) 畑」による。これらは、1934年末現在の数字である。
- 5) この書類は、1935年7月23日起案の綴の中に入っており、8月10-11日の再度の水害以前にまとめられた最終値と見られる。なお、同史料は、『長岡京市本文編』2[長岡京市編さん委員会、1997, p. 568]でも、新神足村などの被害を叙述する際にも用いられた。
- 6) 赤石はこの一文を、『京都市水害誌』が記す人身被害・建物の床上浸水の数字を受ける形で記している。だが、同稿で赤石が主題としたのは土地の被害なので、着目する対象がズレている。しかも、先の「昭和十年 水害被害調(農作物等ノ被害) 統計課」[昭10 52]では、水田の減収が京都市18152反、乙訓郡14836反(この他、食用農作物は、それぞれ132反と129反)に及ぶとされ

ている。これらの数字からして、「ほとんどの被害が京都市のものであった」などといえるものではない。

- 7) 大会本部サイトを参照 (http://japan-igeu.com/exam/pdf/2013-F_Resource.pdf)。2014 年 4 月 4 日閲覧。
- 8) 井田仁康「国際地理オリンピック 2013 京都大会を終えて」[井田, 2014], 大谷誠一「「世界が求める地理力」とは」[大谷, 2014], 泉貴久「新しい高校地理教育への提言」[泉, 2014], 秋本弘幸「地理教育改革は教員養成から」[秋本, 2014], I G U 京都大会地理教育コミッション実行委員会「2013 年京都国際地理学会議における国際地理学連合地理教育コミッション (I G U-C G E) ならびに国際地理オリンピック 2013 の報告」[I G U 京都大会地理教育コミッション実行委員会, 2014]などを参照。
- 9) 雑誌『人文地理』の学界展望における, 出田和久「総説」[出田, 2012], 額田雅裕「自然環境・災害」[額田, 2012], 生田真人「総説」[生田, 2013]などを参照。ただ, この3点は, 殊更に地理学の優位性を主張しているわけではないことを断っておく。
- 10) 地理教材研究会「「災害に立ち向かう地理教育」連載開始にあたって」[地理教材研究会, 2012, p. 96]は, 「日本や世界各地で起こったさまざまな災害と, 人知とがそれにどう対応したか, もう一度, その歴史や事例を確認し, 災害を単なる自然現象のみととらえるのではなく, 復興の姿までを含んだ総合的な事象として考えていかねばならない。そしてそれらを総合的に語れるのは「地理」しかない考える」などと記している。香川も, 「自然環境と人文環境の両方に向き合える地理学が果たすべき役割は, 今後益々その重要性を増すであろう」などと記している[香川, 2013, p. 44]。
- 11) 京都府警察本部『自明治三年五月 至昭和二十九年七月 京都府風水害記録史』[京都府警察本部, 1954, pp. 5-6]で, 乙訓郡の人家の被害のうち「重」に区分されているものが432軒である。この数字は, 「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木 取調」の床上浸水433軒という数字を微修正したものだろう。
- 12) この点について参考になるのは「京都市地図」の, 伏見区下鳥羽, 横大路などの塗り分けである。一帯が浸水しながら, 集落のある微高地や自然堤防は無事という傾向があったことが示唆されている。
- 13) 羽束師では, 一帯が浸水することは頻繁にあったようで, 『羽束師子ども風土記』[京都市立羽束師小学校20周年記念誌作成委員会編, 1999, p. 73]は, 1917年生まれの住民の話として, 100mm以上の雨が降ると必ずといっていいほど「水がついた」, 2・3日では水がひかなかったなどと記している。そして, 年表の1935年部分には, 「河川がうずもれる」と記している。なお, 『大阪朝日新聞・京都地方版』『京都日出新聞』1935年7月10日は, 久世, 久我, 羽束師, 淀の4村長が7月9日に府庁を訪れ, 桂川の閘門の拡大を陳情したと記している。彼らは, 水害が起こったことに対し, 以後の防止に向けて迅速に動いたわけである。
- 14) 注5で触れたように, この書類は1935年7月23日起案の綴りに収められている。8月10-11日に再度の水害があったことから, 6月29日の水害に対する調査としては最終段階のものと見られる。「向日町役場事務報告」は, その少し前のものだっただろう。
- 15) 『長岡町二千年』[長岡町史編集委員会, 1970, p. 210]も, 全村700戸のうち420戸が浸水したと記している。
- 16) 『神足小学校百年誌』[神足小学校百年誌編集委員会, 1975, pp. 178-179]や, 植村の『京都の治水と昭和大水害』[植村, 2011, pp. 80-82]を参照。その際に植村が引用した吉田音次郎の2つの

回想記は、『神足月報』1935年8月号・9月号に収められている（長岡京市教育委員会生涯学習課所蔵）。京都府庁文書では、例えば「昭和十年六月 水害一件（八月十日・水害一件）永年 井上」〔昭10 203〕を参照。この他、『長岡の語り部』〔長岡の語り部，2000，pp. 67-68〕に、東海道本線の線路が宙に浮いた，馬場区の墓地では濁流で土葬の棺桶が露出したなど，具体的な談話が記されている。また，同書は，西国街道が元神足尋常小学校前で浸水している写真も載せている。役場前の浸水写真は、『乙訓郡誌』〔吉川，1940/1984 復刻，p. 158〕や『向日・長岡京・大山崎の100年』〔菊池，2002，p. 60〕にも載っている。

- 17) 回想記などで，小畑川左岸の浸水に触れたものは少ないが，当時小学6年生だった吉岡つゆ子は，「東田は一面の白海で一文橋の近くに建つてゐる。二，三軒は早やひさしがあやふくなつてゐた」と記している〔吉岡，1935，p. 10〕。「東田」が一文橋の東方低地の田を指すなら，小畑川左岸の浸水の情報ということになる。
- 18) 京町通を北から流れてきた水が，滞留した可能性が考えられる。
- 19) 「昭和十年 市町村土木費補助運河港湾 永年 監理課」〔昭10 178〕から，住吉西方の現景勝町で，疏水の石垣が崩れたことがわかる。その周辺で浸水した可能性があろう。
- 20) 『京都市水害誌』〔京都市役所，1936，pp. 241-252〕，『京都日出新聞』1935年8月11日夕刊，8月12日，8月16日，『大阪朝日新聞・京都地方版』1935年8月12日などを参照。

文献一覧

1. 赤石直美，2012，「近代の水害と土砂災害」，吉越昭久・片平博文編『京都の歴史災害』：248-259，思文閣出版
2. 秋本弘幸，2014，「地理教育改革は教員養成から」，『地理』59巻2号：50-59
3. 藤井厚二・和田甲一・森田慶一・太宰二郎，1935，「昭和10年6月京都地方浸水被害」，『建築雑誌』49輯607号：1538-1553
4. 井田仁康，2014，「国際地理オリンピック2013京都大会を終えて」，『地理』59巻2号：20-25
5. 出田和久，2012，「総説」，『人文地理』64巻3号：18-20
6. I G U 京都大会地理教育コミッション実行委員会，2014，「2013年京都国際地理学会議における国際地理学連合地理教育コミッション（I G U－C G E）ならびに国際地理オリンピック2013の報告」，『新地理』62巻1号：57-66
7. 生田真人，2013，「総説」，『人文地理』65巻3号：17-19
8. 岩木保雄，1998，『久我・羽束師の風土』，京都新聞社出版部
9. 泉貴久，2014，「新しい高校地理教育への提言」，『地理』59巻2号：41-49
10. 香川貴志，2013，「東日本大震災を受けての防災教育普及への取り組み」，『京都教育大学紀要』123号：31-45
11. 菊池博，2002，『向日・長岡京・大山崎の100年』，郷土出版社
12. 神足小学校百年誌編集委員会，1975，『神足小学校百年誌』，神足小学校創立百周年記念事業実行委員会
13. 京都府，1935，『鴨川未曾有の大洪水と旧都復興計画』，京都府

14. 京都府警察本部, 1954, 『自明治三年五月 至昭和二十九年七月 京都府風水害記録史』, 京都府警察本部
15. 京都市学区調査会, 1937, 『京都市学区大観』, 京都市学区調査会
16. 京都市共同組合連合会, 1935, 『水害に関する座談会速記』, 京都市共同組合連合会
17. 京都市立羽束師小学校 20 周年記念誌作成委員会, 1998, 『羽束師子ども風土記』, 京都市立羽束師小学校 20 周年記念事業実行委員会
18. 京都市役所, 1936, 『京都市水害誌』, 京都市役所
19. 向日市史編さん委員会, 1985, 『向日市史』下巻, 京都府向日市
20. 向日市史編さん委員会, 1988, 『向日市史』史料編, 京都府向日市
21. 長岡京市編さん委員会, 1997, 『長岡京史』本文編 2, 長岡京市役所
22. 長岡の語り部編, 2000, 『長岡の語り部』, 長岡京市教育委員会
23. 長岡町史編集委員会編, 1970, 『長岡町二千年』, 長岡町史編集委員会
24. 内閣統計局編, 1937, 『国勢調査報告 昭和 10 年 第 2 巻 府県編 京都府』, 内閣統計局
25. 夏秋義太郎, 1938, 『浅山市長と其の事蹟』, 以玉堂
26. 中村尚司・宮田弘, 2008, 龍谷大学人権問題研究委員会「少数者が支える高瀬川の歩み」2, 『人権問題研究資料 高瀬川を歩く』4: 6-26, 龍谷大学人権問題研究委員会
27. 能川泰治「日本近現代都市史研究は都市空間をどう論じるか?」, 2009, 『歴史科学』197 号: 56-61
28. 額田雅裕, 2012, 「自然環境・災害」, 『人文地理』64 巻 3 号: 54-56
29. 岡本隆一, 2003, 「住吉の町 一〇〇年の思い出」, 伏見住吉小学校創立百周年記念誌編集委員会編『京都府立伏見住吉小学校創立百周年記念誌』: 6-9, 伏見住吉小学校創立百周年記念事業実行委員会
30. 大谷誠一, 2014, 「「世界が求める地理力」とは」, 『地理』59 巻 2 号: 26-34
31. 高田景, 1936, 「京都市昭和十年の水害とその復旧に就て」, 『都市問題』22 巻 4 号: 135-158
32. 武島良成, 2013, 「「地歴融合」は可能なのか?」, 『京都教育大学紀要』123 号: 1-16
33. 地理教材研究会, 2012, 「「災害に立ち向かう地理教育」連載開始にあたって」, 『地理』57 巻 2 号: 96
34. 植村善博, 2007, 「歴史災害都市と防災」, 植村善博・香川貴志編『京都地図絵巻』: 108-109, 古今書院
35. 植村善博, 2009, 『昭和 10 年京都大水害の復元的研究』(『平成 20 年度 京都市防災危機管理対策調査研究助成』報告書), 佛教大学文学部人文学科
36. 植村善博, 2011, 『京都の治水と昭和大水害』, 文理閣
37. 吉川民二, 1940/1984 復刻, 『乙訓郡誌』, 臨川書店
38. 全解連竹田深草支部・支部史編纂委員会, 1992, 『三十年の歩み』, 全解連竹田深草支部

新聞

『京都日日新聞』, 『京都日出新聞』, 『大阪朝日新聞・京都地方版』

京都府立総合資料館所蔵・京都府庁文書

1. 昭 10 31「昭和十年度 水害に因る府税その他減免一件 保存永年 庶務課」
2. 昭 10 50-1「昭和十年 農林省統計 農事上 永年 統計課」
3. 昭 10 52「昭和十年 水害被害調（農作物等ノ被害） 統計課」
4. 昭 10 53「昭和十年 各種定例報告 水災水災土木取調」
5. 昭 10 72「昭和十年六月二十九日 社寺水害一件 永年 社寺課」
6. 昭 10 89-5「昭和十年 水害復旧耕地事業台帳（永年保存） 耕地課」
7. 昭 10 123-4「永年保存 昭和十年六月災害 査定設計書甲府工事（河川） 自四〇四至六〇〇 京都府」
8. 昭 10 178「昭和十年 市町村土木費補助運河港湾 永年 監理課」
9. 昭 10 202「昭和十年 水害一件 永年 秘書課」
10. 昭 10 203「昭和十年六月 水害一件（八月十日・水害一件）永年 井上」
11. 昭 10 204「永年 昭和十年六月八月 災害一件 土木部」
12. 昭 11 165-1「施行河川 自一至二五 永年 河港課」

長岡京市教育委員会生涯学習課所蔵資料

1. 吉岡つゆ子, 1935, 「大水」, 『神足月報』4号（1935年8月）: 10
2. 吉田音次郎, 1935, 「大水禍に際して」, 『神足月報』4号（1935年8月）: 1-2
3. 吉田音次郎, 1935, 「再襲せる大水禍に見舞はれて」, 『神足月報』1号（1935年9月）: 1

国際日本文化研究センター所蔵資料

1. 京都都市計画図（1938年）（地図番号 0024663739）

JACAR（アジア歴史資料センター）資料（レファレンスコード・ファイル内の使用史料）

1. A04010510200「学区界町名入京都市街図」